

**標茶町立病院新改革プランの実施状況に
関する点検・評価報告書
(平成30年度分)**

**令和元年8月
標茶町立病院**

標茶町立病院新改革プラン（平成30年度）実施状況 点検・評価報告

標茶町立病院新改革プランは、平成29年度から令和2年度までの4年間を目標期間とし、経営の効率化に主眼を置き、安定した医療提供体制を確保し、良質な医療を継続して提供していくため、経営の健全化を目指すものです。本新改革プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い町民の皆さんに公表することとしています。

団 体 名	北海道 標茶町	
プ ラ ン の 名 称	標茶町立病院新改革プラン	
策 定 日	平成29年3月31日	
計 画 期 間	平成29年度～令和2年度	
病 院 の 現 状	病 院 名	標茶町立病院
	所 在 地	北海道川上郡標茶町開運4丁目1番地
	病 床 数 病 床 機 能 区 分	一般病床60床・急性期病院
	診 療 科 目	内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科
公立病院として今後 果たすべき役割（概要）	<p>当院は、町内唯一の病院として長年にわたりへき地医療や不採算医療等の役割を担ってきている。</p> <p>町民の医療ニーズを踏まえ、現在実施している医療提供内容と後期高齢者の増加に伴って救急医療のニーズも増大することが予想されることから24時間体制による救急医療を提供していくことにより地域医療を守っていく。</p> <p>将来の医療提供内容や運営体制等についての検討は、地域住民の意向を尊重しながら検討を行う。</p>	
点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等	点検・評価・公表の 体制	<ul style="list-style-type: none"> ・点検：院内で実施 ・評価：標茶町立病院運営委員会規則（昭和38年規則第7号）に基づく標茶町立病院運営委員会で実施 ・公表：標茶町立病院ホームページで公表する。
	点検・評価・公表の 時期	<ul style="list-style-type: none"> ・点検：毎年6月下旬頃（平成29年度は10月） ・評価：毎年7月～8月頃（平成29年度は11月） ・公表：毎年9月頃（平成29年度は12月）
	数値実績、点検結 果・評価の内容・	別紙記載のとおり

○標茶町立病院新改革プラン（平成30年度）の実施状況について

医療需要・環境が変化していく中、標茶町立病院が継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの目的を設定し、本プランを策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価するものです。

収支改善の数値目標に対する実績としては、経常収支比率は前年度実績0.7ポイント上回り目標値に達した状況ですが、医業収支比率については前年度を2.3ポイント下回っており目標値に達していない状況です。

経費削減の数値目標に対する実績としては、看護補助職員退職後の臨時職員化、薬品費については、前年度を下回ることができ目標を達成しました。一方、時間外勤務手当については、職員配置上、事務次長から係長へ変更となったこと、また、医療技術者の採用に伴い増加となり、光熱水費については、電気料金の高騰により、燃料費についても、価格の高騰により前年よりも増加する結果となりました。なお、光熱水費、燃料費については、平成30年度から病床の削減を前提に減少を見込んでいましたが、平成30年度において病床の削減は行っておりません。

収入確保に関して、1日当たり入院患者数、1日当たり外来患者数は、ともに前年度実績・目標を下回りました。患者1人1日当たり入院診療収入、患者1人1日当たり外来診療収入は、ともに前年度実績・目標を上回った状況となりました。

収支計画に対する実績としては、収益的収支の医業収益は主に入院収入の減少により、前年度より2,200万円減少しました。経常収益は、医業収益は減少したものの、医業外収益の増加により目標値を達成し、費用（人件費や減価償却費など）の抑制が図られ経常費用が目標値を下回り、経常損益は目標値以上となりました。純利益は、特別損失の影響により、目標値を下回りました。

資本的収支については、建設改良費が画像情報管理システム、医事データ加算システムなど医療器械・器具の更新で目標値を上回る結果となりました。資本的収支の不足額については減債積立金処分額と過年度分損益勘定留保資金で全額補てんしたところです。

現状では経常収支について黒字化で決算することができましたが、一般会計からの負担金・補助金の繰入金を受けている状況であることから、医業収益の増収・経費の削減を図り、経営の効率化に努める必要があると考えます。

以下、平成30年度の数値目標に対する実績、目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況の点検結果及び外部機関による評価の内容、収支計画の目標数値に対する実績について、記載しています。

○数値目標

1. 指標に係る数値目標

	平成29年度 実績（参考）	平成30年度 目標 ①	平成30年度 実績 ②	差 ②-①	摘 要
入院患者数(人)	11,491	12,780	10,534	△2,246	
外来患者数(人)	30,524	33,200	30,176	△3,024	
救急患者数(人)	822	900	916	16	
うち救急車による患者数	200	150	203	53	

※平成30年度目標値については新改革プランでの数値

2. 経営指標に係る数値目標

(1) 収支改善に係るもの

	平成29年度 実績（参考）	平成30年度 目標 ①	平成30年度 実績 ②	差 ②-①	摘 要
経常収支比率 (%)	100.1	100.1	100.8	0.7	経常費用に対する経常収益の割合
医業収支比率 (%)	70.6	73.4	68.5	△4.9	医業費用に対する医業収益の割合

※平成30年度目標値については新改革プランでの数値

※経常収支比率は、医業及び医業外を含めた収支の状況を表し、100%以上は単年度黒字であり、経営状況を示す比率

※医業収支比率は、医業本来の収支の状況を表し、100%以上は黒字であり、経営状況を示す比率

(2) 経費削減に係るもの

	平成29年度 実績 ①	平成30年度 目標	平成30年度 実績 ②	差 ②-①	摘 要
看護補助員退職後の 臨時職員化	—	△4,200,000	△5,609,295	△5,609,295	
時間外勤務手当の削減	5,433,826	△600,000	9,382,020	3,948,194	
光熱水費	19,291,668	△860,000	20,050,156	758,488	
燃料費	13,238,309	△560,000	14,384,433	1,146,124	
薬品費	79,450,591	△1,000,000	76,040,829	△3,409,762	
計	117,414,394	△7,220,000	114,248,143	△3,166,251	

※平成30年度目標値については新改革プランでの数値であり、前年度と比較しての効果額

※時間外勤務手当・光熱水費・燃料費・薬品費は税込み実績額

(3) 収入確保に係るもの

	平成29年度 実績(参考)	平成30年度 目標①	平成30年度 実績②	差 ②-①	摘 要
1日当たり入院患者数 (人)	31.5	35.0	28.9	△6.1	
1日当たり外来患者数 (人)	125.6	136.6	124.2	△12.4	
患者1人1日当り 入院診療収入(円)	27,119	26,750	27,613	863	
患者1人1日当り 外来診療収入(円)	6,364	6,120	6,399	279	
病床利用率(%)	52.5	70.0	48.1	△21.9	

(4) 経営の安定性に係るもの

	平成29年度 実績(参考)	平成30年度 目標①	平成30年度 実績②	差 ②-①	摘 要
医師数(人)	3.0	4.0	3.0	△1.0	
看護職員数(人)	51.3	51.0	51.3	0.3	

※医師数は、常勤医師2.0名+外科医師1.0名として積算(年度末数値)

※看護職員数は看護師、准看護師、看護補助員それぞれを常勤換算し積算(年度末数値)

○目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況

5~10ページを参照願います。

○収支計画の実施状況

11~12ページを参照願います。

■目標達成に向けた具体的な取り組み

項目	具体的な取組内容（計画）	実施状況の点検結果	評価所見 (標茶町立病院運営委員会の意見)
<p>当院の果たすべき役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科目は、内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目とし、急性期病床を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、5科目・急性期病床を継続できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制による救急医療を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制の救急医療の提供ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・通院が困難な要介護者宅への往診、人間ドック、特定健診、予防接種などを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通院困難者への往診を実施した。 ・国保人間ドックや保育園児から高校生に至るまでの健診業務を継続実施した。 ・予防接種業務を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医及び事業所に働く職員の健康管理を行う産業医としての役割を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医、産業医として求められている業務を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険主治医意見書の作成や介護保険認定審査会への委員派遣を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険主治医意見書の作成を行った。 ・介護保険認定審査会には副院長、リハビリテーション技士長の派遣を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション科では医療保険による疾患別リハビリのほか、介護保険事業による通所リハビリ及び訪問リハビリ事業を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病別リハビリ、通所訪問リハビリを継続実施した。また平成28年度末に職員が退職したが、リハビリ業務の充実を図るため平成30年度において職員を採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。

項目	具体的な取組内容（計画）	実施状況の点検結果	評価所見 (標茶町立病院運営委員会の意見)
地域包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者や退院後の患者に対し、往診の実施による在宅医療に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通院困難者への往診を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
システムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅での生活に支障が生じた場合、速やかな診療や処置を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者などとの連絡体制を密にし、必要に応じて診療や処置を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・治療を終えた患者が退院する場合、地域での生活が円滑に移行できるよう介護事業所や福祉施設並びにケアマネジャー等との連携体制を密にしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援などについては、町保健福祉課や介護事業所等との連絡体制をとりながら患者の退院後の生活が円滑に進むように支援を行った。 ・平成30年度においては、これらの相談や支援を包括的に一元化するために専任職員の配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても、その人らしい生活が守られ、住み慣れた地域でより良い環境で暮らし続けられることを目的に設置される「認知症初期集中支援チーム」に認知症サポート医を派遣し、必要な支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の維持回復、介護予防及び介護状態の重度化を防止するためのリハビリテーション事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病別リハビリ、通所訪問リハビリを継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・介護・医療に携わる関係機関・団体で組織された「地域包括ケア会議」に参加し、切れ目のないケアができるよう課題の解決に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア会議には、院長・師長・リハビリテーション技士長の派遣を継続し、新たに医療相談係長の派遣を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。

項目	具体的な取組内容（計画）	実施状況の点検結果	評価所見 (標茶町立病院運営委員会の意見)
経営の 効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保と増員 	<ul style="list-style-type: none"> ・北大、札医大、旭川医大の各医局を定期的に町長、町議会、院長等が訪問し派遣医師の継続について要請している。 ・現状、常勤医師の確保が急がれているが関係医育大学における医局所属医師の減少などにより、常勤医師の派遣を受けることは難しい状況。 ・民間紹介会社2社に有償にて求人登録を依頼している。その他全国自治体病院協議会や北海道地域医療振興財団あるいはホームページに求人掲載を行っている。 ・月に1回ではあるが、東京ふるさと会会員の紹介により当直医師の派遣をいただいている。 ・常勤医師は2名であり、勤務環境の改善、負担軽減を図ることが急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医局の定期訪問については継続し、引き続き派遣医師の継続の要請が必要と考える。 ・医師確保については急務であり向け様々な方法を研究するなど対策が求められる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局については、退職者の補充ができた。 ・看護師についても募集を行っているがその確保で苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者の補充なども想定され、計画的な確保が求められる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収益の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病床入院基本料10対1を堅持した。 ・患者への接遇や安心安全な医療提供については、院内での管理会議・各種専門委員会あるいは看護部内での各種委員会や外部研修会等に積極的に参加し患者サービスの向上に取り組んだ。 ・ドックや検診などの受診者の増加を目指し、前年比232千円（税抜）の増収となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収入の増加について引き続き対策を講じられたい。

項目	具体的な取組内容（計画）	実施状況の点検結果	評価所見 (標茶町立病院運営委員会の意見)
経営の 効率化	・適切な診療報酬の請求	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加するなど診療報酬改定に伴うスキルアップに努めた。 ・院内専門委員会を月1度開催し委託業者とともに情報の共有や対策に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	・未収金の発生防止と回収対策	<ul style="list-style-type: none"> ・診療費の未納者については、文書での催告などを実施し早期回収に努めた。 ・平成30年度については新たな未納は発生していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場内と連携し、未納対策を講じられたい。
	・人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務合理化により年度末において正職員1名を退職不補充とし、臨時職員で対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	・管理的経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃等の民間委託については継続実施した。 ・施設の維持管理の経費については、使用量については前年度と同様であるが、料金の高騰により光熱水費、燃料費が前年度を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年によりその維持管理経費は増加傾向となるが、節減に努められたい。
	・医薬品及び診療材料費等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師を確保し、薬品の一層の適正管理に努めたことにより、薬品費の削減となった。 ・医薬品、診療材料等については見積もり合わせを実施した。 ・後発医薬品への移行促進については、管理会議にてその方向性を確認し積極的な移行に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。
	・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・患者への満足調査の実施、給食アンケート、院内へのご意見箱の投書内容の情報共有と改善の確認など患者へのサービス向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの対応を求める。

項目	具体的な取組内容（計画）	実施状況の点検結果	評価所見 (標茶町立病院運営委員会の意見)
再編・ ネット ワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の医療需要を見据えた適切な病床数を考慮し、圏域全体で地域医療のあり方を検討、協議する 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点においても、圏域全体で地域医療のあり方を検討、協議することが重要であると考え、町内唯一の病院であり、近隣の病院まで通うとなれば距離があり、高齢者は車の運転も困難となる。町内で安心して生活するためには町立病院は必要不可欠であると考え。病床数は人口規模に見合った適切な病床数にすべく慎重に検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化への取り組みについては慎重な検討が必要である。
化	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報共有のための「メディネットたんちょう」への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報共有のための「メディネットたんちょう」への参加する時期については、未定であり、導入病院への利用状況、費用対効果などにより判断していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討を重ね判断されたい。

項目	具体的な取組内容（計画）	実施状況の点検結果	評価所見 (標茶町立病院運営委員会の意見)
経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・当院は、地方公営企業法のうち財務規定のみを適用する一部適用という経営形態により運営しているが新ガイドラインにおいては、経営形態の見直しに係る選択肢として <ul style="list-style-type: none"> ①地方公営企業法の全部適用 ②非公務員型の地方独立行政法人化 ③指定管理者制度の導入 ④民間譲渡 の4つが掲げられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法のうち財務既定のみを適用する一部適用を行っているが、それに起因する問題点は存在していないものと判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の将来について、引き続き議論を重ねていく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の病床利用率は50%代で、経営健全化の観点から利用率70%以上とするためには50床程度にする必要があるが、75歳以上の人口が増え続けることから慎重な検討が必要 ・町内の特養（定員100床）で多くの待機者を抱えていることから、病床削減後は特養のサテライト化を検討し、第7期計画での整備を目指す、多方面の協議・調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数は人口の推移や病床稼働状況を踏まえ、稼働率70%が達成できるようにしていく。 ・削減するに当たっては、削減後の空きスペースの有効活用を考えていくべきであるとの町民の声がある。どのような活用方法がいいのか引き続き検討を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空きベッドの有効活用について引き続き検討を重ねられたい。